

第384号

2016, 3, 1

発行 県南民主商工

302-0024 取手市新町 4-12-15 0297-74-7181 話

 \bigcirc \bigcirc \bigcirc

龍ケ崎市

多目的広場駐車場

集会後、税務署までパレード

3月11日

金

朝

年は3月11日が統

土浦税務署へ申告の方

3月11日 **金** 8時半

集会後パレード 土浦市民会館 小ホール

***** 0 0 0

駐車場から、乗り合いで車で 出発します。 つくばみらい市運動公園の

朝 7時半

下館税務署へ申告の方

アルテリオ 3月11日 金 (税務署西側) 朝9時

 \bigcirc

所得税では半分納付があります 消費税にはありません。

金

3月31日 期限 です

は

災中小

企

二業事

継

竜ケ崎税務署へ申告の方

問題はありません。 限も同様です。もちろん消費税の申 消費税の申告期限は所得税と違 所得税の申告と一緒にしても 3月末日となります。 納付期

ません。の年分の申告は青色申告にはなり月15日までに提出をしないと、そ ん。所得税の青色申告の届出は、 先でも後でもどちらでも構いませ 納税は申告書の提出より、 3

となっている場合があることです。 告書を送る場合、 大切な書類で期限があるものは必 迫っているのに、無造作に郵便ポス 行われているかどうかです。 トに投函すると、翌日の郵便の集配 もう一つ大切なことは、郵送で申 (簡易書留含む) 郵便にす 提出日が期限内に 期限が

2件の申請書を提出 続支援事業を活用

終了しました。 業への支援事業は、 鬼怒川の増水被害による中小企

が行われました。 短い申請期間に対して再度の募集 予算に対して半分の申し込み人数 この制度は当初、7億5千万円の)かありませんでした。 あまりに

上がっています。 視するずさんな対応に批判の声が ませんが、当局の対応は実態を無 県南民商の会員さん2人が、こ 2次募集の結果はまだ、分かり

んよりも、返済額のない支援が強 く望まれます ています。多額の借入金のあっせ 繕や備品の購入資金などに使われ 支援しかありませんが、店舗の修 被害額の内、最高でも50万円の の支援事業の申請を行いました。

県と常総市が半分づつ負担する 第2次募集も

27	19	19	11	11	9	
	土	土	金	金	水	3
とい といのつ	3・19茨城県	県婦協役員会	動 18時 すい 取手駅 前行	対統一行動 対統一行動	理事会	月予定表

を踏まえた融資やコンサルティングを行い、 積極的な金融仲介機能の発揮に努めること。 合は、その実情に応じてきめ細かく対応し、 の借り手の真の意味での経営改善が図られるよう積極 つ、コンサルティング機能を十分に発揮し、それぞれ 生支援協議会等の外部機関や外部専門家とも連携しつ 依存することなく、事業の内容及びその業界の状況等 いよう、中小企業・小規模事業者から相談があった場 業・小規模事業者に対する金融の円滑化について」の 財務内容等の過去の実績や担保・保証に必要以上に 中小企業・小規模事業者の資金繰りに支障が生じな 金融庁は2月28日付で、「年度末における中小 一融庁が金融機関に 地域経済活性化支援機構、 中小企業再 企業や産 適切かつ

昨年の3・13重税反対統一行動で集会後、パレードに出発

要請を発表しました。

高速料金の割引

国土交通省は2016年4月より、首都圏の高速料金に ついて、新たな料金体系を発表。首都圏内の高速道路を使 用した場合、インターの入口と出口が同じであれば、複数 の高速道を利用しても、料金は同一とするものです。

新たな料金のポイント

的に支援すること。

などの内容となっています

業の成長を支援すること。

必要に応じ、

- 圏央道の利用促進のため、同一 -起終点であれば同 金とする。
- TC2.0 搭載車の割引増
- 都心に向かう場合、外環道を使っても、全額割引
- 都心の通過については、走行距離に応じた料金へ変更

- 4月6日(水) 午後 2 時
- 民商事務所 於
- 法律事務所 担当弁護士
- 電話予約が必要です

- 建設業なら事業主のみでも加入が可 (大工・土木・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも手続き費用がお手頃

- 配偶者は無条件加入ができます
- 月1000円の掛金で入院1日3000円
- ◆3日以上の入院で1日目から120日分給付
- 75歳で5万円の長寿祝金(65 才未満加入)